

中小企業振興条例 見直し後の助成制度（素案）

	第3回	第4回会議		備考																		
	見直しの方向性等	現行の助成制度	見直し後の助成制度（素案）																			
共通	(1) 条例に規定する基準を設ける。 (前回提示済（総論論点②）)	・基準なし	・「地域経渜の発展に著しい効果」のためには、ある程度の投資規模が必要であるため、本条例に規定する助成制度共通で、助成対象経費に係る事業費下限額を設定する。 ✓下限額：10,000 千円（高度化事業は、高度化資金貸付額ベース）	→現行の共同施設設置事業での事業費下限額を全助成制度に共通化する。																		
高度化事業	(1) 見直しの方向性 ・継続する。 【参考】論点整理結果 論点①ニーズ (○) 論点②条例規定 (○) 論点③課題解決 (○) 論点④棲み分け (○) (2) 具体的な検討内容 ⑥助成上下限額 ・助成下限額を設定する。（前回提示済）	①目的 ・事業活動の高度化を通じた中小企業の振興 ②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体 ③助成内容 ・県から高度化事業の認定を受け、高度化資金の貸付を受けて実施する事業に対する助成 ④助成対象経費 ・高度化資金貸付額 ⑤助成率 ・5/100 ⑥助成上下限額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>助成額</th> <th>貸付額ベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上限額</td> <td>150,000 千円</td> <td>3,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>下限額</td> <td><u>なし</u></td> <td><u>なし</u></td> </tr> </tbody> </table> ⑦採択方法 ・非公募制（案件の発生に応じて予算措置）		助成額	貸付額ベース	上限額	150,000 千円	3,000,000 千円	下限額	<u>なし</u>	<u>なし</u>	①目的 ・事業活動の高度化を通じた中小企業の振興 ②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体 ③助成内容 ・県から高度化事業の認定を受け、高度化資金の貸付を受けて実施する事業に対する助成 ④助成対象経費 ・高度化資金貸付額 ⑤助成率 ・5/100 ⑥助成上下限額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>助成額</th> <th>貸付額ベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上限額</td> <td>150,000 千円</td> <td>3,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>下限額</td> <td><u>500 千円</u></td> <td><u>10,000 千円</u></td> </tr> </tbody> </table> ⑦採択方法 ・非公募制（案件の発生に応じて予算措置）		助成額	貸付額ベース	上限額	150,000 千円	3,000,000 千円	下限額	<u>500 千円</u>	<u>10,000 千円</u>	
	助成額	貸付額ベース																				
上限額	150,000 千円	3,000,000 千円																				
下限額	<u>なし</u>	<u>なし</u>																				
	助成額	貸付額ベース																				
上限額	150,000 千円	3,000,000 千円																				
下限額	<u>500 千円</u>	<u>10,000 千円</u>																				

	第3回	第4回会議		備考																		
	見直しの方向性等	現行の助成制度	見直し後の助成制度（素案）																			
共同施設設置事業	<p>(1) 見直しの方向性 ・継続する。</p> <p>【参考】論点整理結果 論点①ニーズ (△) 論点②条例規定 (○) 論点③課題解決 (○) 論点④棲み分け (○)</p> <p>(2) 具体的な検討内容</p> <p>③助成内容 ・助成対象施設を事業活動に直接的に供する施設に重点化する。(前回提示済)</p> <p>④助成対象経費 ・土地取得費を助成対象経費から除外する。(新規提示) ・外部専門家経費を助成対象経費に含める。(新規提示)</p> <p>⑤助成率 ・取組内容による助成率加算措置を設定する。(前回提示済)</p>	<p>①目的 ・経営資源の補完・経営の合理化を通じた中小企業の振興</p> <p>②助成対象者 ・中小企業団体</p> <p>③助成内容 ・共同で利用する施設の新設、増設、更新又は改修を行う事業に対する助成</p> <p>④助成対象経費 ・共同施設の新設等に要する経費（土地取得費を含む。）</p> <p>⑤助成率 ・<u>20/100</u></p> <p>⑥助成上下限額</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>助成額</th> <th>事業費ベース</th> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>30,000 千円</td> <td><u>150,000 千円</u></td> </tr> <tr> <td>下限額</td> <td><u>2,000 千円</u></td> <td>10,000 千円</td> </tr> </table> <p>⑦採択方法 ・非公募制（案件の発生に応じて予算措置）</p>		助成額	事業費ベース	上限額	30,000 千円	<u>150,000 千円</u>	下限額	<u>2,000 千円</u>	10,000 千円	<p>①目的 ・経営資源の補完・経営の合理化を通じた中小企業の振興</p> <p>②助成対象者 ・中小企業団体</p> <p>③助成内容 ・共同で利用する施設の新設、増設、更新又は改修を行う事業に対する助成 (ただし、対象施設は当該中小企業団体の事業活動に直接的に供する施設に限る。(組合事務所・会館、研修・情報提供施設、福利厚生施設等は対象外))</p> <p>④助成対象経費 ・共同施設の新設等に要する経費（土地取得費を除く。） ・デジタル・省エネ・脱炭素に係る外部専門家からの指導による経費</p> <p>⑤助成率 (基本) 10/100 (上限) 30/100 (加算) i:当該中小企業団体が、施設の新設等に当たって、デジタル・省エネ・脱炭素に係る専門家からの指導(1分野で可)を受けて実施する場合 +5/100 ii:当該中小企業団体が、 a. 事業継続力強化計画を策定し、国の認定を受けている場合 b. 他企業(組合員企業かどうかは問わない)と連携して連携事業継続力強化計画を策定し、国の認定を受けている場合 c. 事業継続計画を策定している場合 上記 a~c に1つでも該当する場合 +5/100 iii:団体所属企業の半数以上が、賃上げに取り組んでいる場合 +10/100 iv:団体所属企業の半数以上が、「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」「もにす」等の認定を取得している場合 +10/100</p> <p>⑥助成上下限額</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>助成額</th> <th>事業費ベース</th> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>30,000 千円</td> <td><u>100,000~300,000 千円</u></td> </tr> <tr> <td>下限額</td> <td><u>3,000~1,000 千円</u></td> <td>10,000 千円</td> </tr> </table> <p>⑦採択方法 ・非公募制（案件の発生に応じて予算措置）</p>		助成額	事業費ベース	上限額	30,000 千円	<u>100,000~300,000 千円</u>	下限額	<u>3,000~1,000 千円</u>	10,000 千円	<p>→対象例： 共同生産・加工・検査工場、共同販売店舗、共同保管倉庫、共同配送センター 等 ※商業関連施設の取扱いは、要検討。</p> <p>助成率加算措置により、解決が図られる課題</p> <p>i : IT化・デジタル化、カーボンニュートラル (勉強会、白書) ii : 事業活動の活性化 (ビジョン) iii : 賃上げ (白書) iv : 職場環境の整備(中小企業白書) 人材確保と働き方改革の推進 (ビジョン)</p>
	助成額	事業費ベース																				
上限額	30,000 千円	<u>150,000 千円</u>																				
下限額	<u>2,000 千円</u>	10,000 千円																				
	助成額	事業費ベース																				
上限額	30,000 千円	<u>100,000~300,000 千円</u>																				
下限額	<u>3,000~1,000 千円</u>	10,000 千円																				

	第3回	第4回会議		備考
	見直しの方向性等	現行の助成制度	見直し後の助成制度（素案）	
指定地域内への工場等の設置	<p>(1) 基本方針 ・条例の規定から除外し、他の制度の活用を促す。</p> <p>【参考】論点整理結果 論点①ニーズ (×) 論点②条例規定 (×) 論点③課題解決 (○) 論点④棲み分け (×)</p>	<p>①目的 ・特定地域への工場の集約を通じた中小企業の振興・適正な市街地形成</p> <p>②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体</p> <p>③助成内容 ・市が指定する地域（桔梗野工業団地・北インター工業団地）に工場や作業場を新設、移設又は増設する事業に対する助成</p> <p>④助成対象経費 ・工場の新設等に要する経費</p> <p>⑤助成率 ・課税固定資産税額の 50/100</p> <p>⑥助成上下限額 ・上限額 3,000 千円/年度（3か年度の助成） ・下限額なし</p> <p>⑦採択方法 ・非公募制（案件の発生に応じて予算措置）</p>	(条例から除外し、他制度と整理・統合)	
新事業活動	<p>(1) 見直しの方向性 ・条例の規定から除外し、要綱補助制度として継続する。</p> <p>【参考】論点整理結果 論点①ニーズ (○) 論点②条例規定 (×) 論点③課題解決 (○) 論点④棲み分け (×)</p>	<p>①目的 ・経営革新の促進を通じた中小企業の振興</p> <p>②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体</p> <p>③助成内容 ・新事業活動（新商品の開発・生産、新役務の開発・提供等）に対する助成</p> <p>④助成対象経費 ・新事業活動に要する経費で市長が認めるもの</p> <p>⑤助成率 ・50/100</p> <p>⑥助成上下限額 ・上限額 3,000 千円（認定経営革新計画に基づく事業又は事業承継を契機に実施する事業）又は 2,000 千円（先述以外） ・下限額なし</p> <p>⑦採択方法 ・公募制（有識者による審査を経て採択）</p>	(条例から除外し、要綱補助制度として継続)	・他の要綱補助制度と整理・統合をした上で継続を検討。

	第3回	第4回会議		備考
	見直しの方向性等	現行の助成制度	見直し後の助成制度（素案）	
技能者の養成	<p>(1) 見直しの方向性 ・継続する。</p> <p>【参考】論点整理結果 論点①ニーズ (○) 論点②条例規定 (○) 論点③課題解決 (○) 論点④棲み分け (○)</p> <p>(2) 具体的な検討内容 ④助成対象経費 ・短期訓練生数を助成対象経費に含める。 (前回提示済) ⑤助成金額 ・定額助成額を引き上げる。(前回提示済) ・短期訓練生数を助成金額の算定に含める。 (前回提示済) ⑥助成上下限額 ・助成金額の見直しにあわせ、助成上下限額を引き上げる。(前回提示済)</p>	<p>①目的 ・地域産業を支える技能人材の育成を通じた中小企業の振興</p> <p>②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体 ・職業訓練法人</p> <p>③助成内容 ・技能者の育成事業（職業訓練の実施）に対する助成</p> <p>④助成対象経費 ・認定職業訓練の実施に要する経費（短期訓練生を除く。）</p> <p>⑤助成金額 ・(定額) <u>300千円</u> ・(普通訓練生) 3千円×訓練生数</p> <p>⑥助成上下限額 ・上限額 <u>700千円</u></p> <p>⑦採択方法 ・非公募制（当初予算計上）</p>	<p>①目的 ・地域産業を支える技能人材の育成を通じた中小企業の振興</p> <p>②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体 ・職業訓練法人</p> <p>③助成内容 ・技能者の育成事業（職業訓練の実施）に対する助成</p> <p>④助成対象経費 ・認定職業訓練の実施に要する経費（短期訓練生を含む。）</p> <p>⑤助成金額 ・(定額) <u>700千円</u> ・(普通訓練生) 3千円×訓練生数 ・(短期訓練生) <u>1千円×訓練生数</u></p> <p>⑥助成上下限額 ・上限額 <u>1,000千円</u></p> <p>⑦採択方法 ・非公募制（当初予算計上）</p>	<p>・助成金額は、他都市（青森県内、東北地方中核市）の事例を調査した上で検討。</p>

	第3回	第4回会議		備考									
	見直しの方向性等	現行の助成制度	見直し後の助成制度（素案）										
「新規創設 働きやすい職場づくり」	<p>(1) 論点 ・支援制度が少ない分野に、新たな助成制度を設ける必要はないか。</p> <p>(2) 具体的な検討内容 ・「働きやすい職場づくりに資する取組」への助成制度を創設する。</p> <p>(3) 論点整理（新規提示） 論点①ニーズ（△） →中小企業における喫緊の課題は「人手不足」。 2024年版中小企業白書によると、それに上手く対応している企業では「経営戦略と一体化した人材戦略を策定した上で職場環境の整備（働きやすい職場づくり）」の取組が進んでいくとの分析結果があり、市もその取組の促進を図つていく必要があると認識。（政策誘導）</p> <p>論点②条例規定（○） →人口減に伴い「人材確保」の課題はますます深刻化するものと思料。これを踏まえ「市の姿勢・スタンスの対外的な明示」「施策の連続性の担保」の観点から条例に規定。 さらに、「地域経済への波及効果」の観点から、採択案件の内容（又は実績）を市HP等で公表。</p> <p>論点③課題解決（○） →✓職場環境の整備（中小企業白書） ✓人材確保と働き方改革の推進（ビジョン） このほか、他の課題の解決を加速させるため、助成率の加算措置の設定。 ✓賃上げ、単価引上げ（中小企業白書） ✓事業活動の活性化（ビジョン）</p> <p>論点④棲み分け（○） →「人的体制の強化」、とりわけ人手不足対応に関する分野のハード支援制度は少ない状況。</p>		<p>①目的 ・働きやすい職場づくりの取組を通じた人材の確保</p> <p>②助成対象者 ・中小企業者 ・中小企業団体</p> <p>③助成内容 ・自社の経営・人材戦略に基づいて実施する、働きやすい職場づくりに資する取組への助成 ✓女性雇用促進施設の整備 ✓事業所内託児所の整備 ✓身体障がい者雇用を目的とした事業所の改修 ✓外国人材の雇用のための寮等の整備など</p> <p>④助成対象経費 ・働きやすい職場づくりに資する取組に要する経費</p> <p>⑤助成率 (基本) 30/100 (上限) 50/100 (加算) i:事業継続力強化計画・連携事業継続力強化計画を策定（国からの認定）している場合又は事業継続計画の策定している場合 +5/100 ii:パートナーシップ構築宣言の登録を行っている場合 +5/100 iii:「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」「もにす」等の認定を取得している場合 +10/100 iv:賃上げに取り組んでいる場合 +10/100 v:事業承継を契機に実施する事業である場合 +20/100</p> <p>⑥助成上下限額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>助成額</th> <th>事業費ベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上限額</td> <td>5,000千円</td> <td>10,000～16,667千円</td> </tr> <tr> <td>下限額</td> <td>2,000～3,000千円</td> <td>10,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦採択方法 ・公募制（有識者による審査を経て採択）</p> <p>⑧その他 ・「地域経済への波及効果」の観点から、採択案件の内容（又は実績）を市HP等により公表することを基本とする。</p>		助成額	事業費ベース	上限額	5,000千円	10,000～16,667千円	下限額	2,000～3,000千円	10,000千円	<p>・年間の最大採択件数は、2件程度を想定。</p> <p>助成率加算措置により、解決が図られる課題</p> <p>i:事業活動の活性化（ビジョン） ii:単価引上げ（白書） iii:職場環境の整備（白書）、人材確保と働き方改革の推進（ビジョン） iv:賃上げ v:事業承継の促進（ビジョン）</p>
	助成額	事業費ベース											
上限額	5,000千円	10,000～16,667千円											
下限額	2,000～3,000千円	10,000千円											

	第3回	第4回会議		備考						
	見直しの方向性等	現行の助成制度	見直し後の助成制度（素案）							
【新規創設】課題解決モデル企業	<p>(1) 論点 ・現下の経済情勢や企業課題の解決を図るため、これまでの切り口とは異なる新たな助成制度を設ける必要はないか。</p> <p>(2) 具体的な検討内容 ・地域の中小企業が抱える課題と社会経済課題の解決に総合的に取り組む「モデル企業」を支援する好条件の助成制度を創設する。</p> <p>(3) 論点整理（新規提示） 論点①ニーズ（△） →国では「産業政策の新機軸」に基づき、社会経済課題の解決に係るミッションを設定し、予算・人のリソースを重点投下。市もそれに倣い、地域の中小企業が抱える課題と社会経済課題に総合的に取り組む企業（モデル企業）への集中投資を通じた課題解決に取り組んでいく必要があると認識。（政策誘導）</p> <p>論点②条例規定（○） →社会経済課題の解決に当たっての困難度は高く、市としても力強く継続的に取り組んでいく必要。これを踏まえ「市の姿勢・スタンスの対外的な明示」「施策の連続性の担保」の観点から条例に規定。 さらに、「地域経済への波及効果」の観点から、採択案件の内容（又は実績）を市HP等で公表。</p> <p>論点③課題解決（○） →✓賃上げ、職場環境の整備、省力化投資、単価引上げ（中小企業白書） ✓IT化を通じた生産性・企業付加価値の向上（勉強会） ✓事業活動の活性化、人材確保と働き方改革の推進、デジタル化の促進、カーボンニュートラルの取組の促進（ビジョン） ※「モデル企業」という特殊性を踏まえ、一部取組については要件化。</p> <p>論点④棲み分け（○） →生産力・生産性向上、新事業活動及びDX・GXに関する支援は国や県で既に実施されているが、市も支援制度を設け、市も社会経済課題の解決を強力に推進していく必要。</p>		<p>①目的 ・「課題解決モデル企業」への重点支援を通じた中小企業の振興</p> <p>②助成対象者 ・中小企業者、中小企業団体のうち、社会経済課題の解決に積極的に取り組み、地域のモデルとなるもの</p> <p>③助成内容 ・課題解決の取組の強化を目的とした企業の成長投資への助成 ✓生産力・生産性向上（=単価引上げ・賃上げ原資の確保） 例：・設備投資、研究開発 ✓DX（=デジタル技術の活用による労働生産性の向上） 例：・工場現場でのデジタル技術を活用した大幅な労働生産性の向上 ・小売店舗でのAI需要予測の活用した効率的な運営 ・地域課題の解決に資する革新的なデジタル技術・ソフトウェア開発 ✓GX（=脱炭素社会への貢献） 例：・非化石燃料由来エネルギーへの転換 ・脱炭素化を図りつつ労働生産性の両立を図る取組 ・新たな脱炭素技術の開発</p> <p>④助成対象経費 ・企業の成長投資に要する経費</p> <p>⑤助成率 ・当該経費の50/100</p> <p>⑥助成上下限額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>助成額</th> <th>事業費ベース</th> </tr> <tr> <td>上下限額</td> <td>5,000千円</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table> <p>⑦要件</p> <ul style="list-style-type: none"> i :事業継続力強化計画・連携事業継続力強化計画の策定（国からの認定）又は事業継続計画の策定 ii :パートナーシップ構築宣言の登録 iii :賃上げ iv :働きやすい職場づくりに関する取組（「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」「もにす」等の認定取得その他働きやすい職場づくりに資する取組として市長が認めるもの） <p>⑧採択方法 ・公募制（有識者による審査を経て採択）</p> <p>⑨その他 ・「地域経済への波及効果」の観点から、採択案件の内容（又は実績）を市HP等により公表することを基本とする。</p>		助成額	事業費ベース	上下限額	5,000千円	10,000千円	<p>・年間の最大採択件数は、2件程度を想定。</p> <p>要件化により、解決が図られる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> i :事業活動の活性化（ビジョン） ii :単価引上げ（白書） iii :賃上げ（白書） iv :職場環境の整備（白書） 人材確保と働き方改革の推進（ビジョン）
	助成額	事業費ベース								
上下限額	5,000千円	10,000千円								